

# 平成 26 年度 事業計画書

## 【基本方針】

平成 26 年度の我が国経済は、政府の経済見通しによれば、4 月からの消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動で減少が予想されるが、前年度の堅調な内需による景気回復の好循環によりデフレ脱却を見込み、名目 3.3%、実質 1.4%成長を目論んでいる。民間設備投資も対前年 4.4%増、雇用者数も増加し、失業率は 3.6%に低下している。

しかし、中小企業にとっては増税による需要減は避けられず厳しい経営環境が予想される。印刷産業も出荷額の減少に加え、用紙価格の 5~10%の値上げ、さらに機器・諸資材の増税に伴う上昇により経営の逼迫は必至の情勢にある。

そうしたなかで、東京グラフィックスは公益社団法人への移行 2 年目を迎え、これまで以上に個人情報保護をはじめ公益事業に注力しなければならない。ただし会員企業の減少、印刷需要の縮小と IT 化対応という現実を直視し、スローガンは、「情報・教育・交流・顧客との共生を志向」とし、とりわけ、経営者自身の教育を重視する。

こうした時代環境の中にあって経営の舵取りは困難を極めている。今期は会員にとって未来を切り拓くために、ステークホルダー（利害関係者）と共に相互研鑽、共生を志向する。

キャッチフレーズは「強い東グラになろう！」

## 【事業計画】

### ▽ 個人情報保護、環境保全、印刷の普及・啓発、文化活動と雇用促進

#### ① 個人情報保護事業

認定個人情報保護団体としての活動、プライバシーマーク制度の推奨

#### ② 環境保全、CSR 推進事業

胆管癌問題を契機とした労働安全活動の強化、BCP・首都直下型地震等への対応

#### ③ 労務対策、ワークライフバランス推進事業

新入社員教育、若手従業員定着の研究、女性労働者の活用、高齢労働者の活用等ワークライフバランスの推進

#### ④ 都民へのグラフィックサービス事業の紹介

ホームページによる PR、東京都産業交流展等における事業の紹介、アイデアコンテストの開催

## ⑤ 会員の経営力支援強化事業

各種情報の提供。印刷技術・技能の継承、個々の会員企業の経営力向上を目指すセミナー等の開催、とりわけ、会員が自社の特長、強みを設計し創り出し、動けることを業界が支援してゆく。また企業の社会的責任は、企業と社会の持続可能な発展をキーに企業活動を行う。企業の経済的・社会的問題解決に寄与したい。さらに教育面では、東京都中小企業団体中央会「技能・技術の継承事業」、東京都の「課題解決型雇用環境整備事業」（予定）を推進する。

以上の計画推進のために、以下の4点に事業を集中させる。

1. 教育・技術関連事業
2. マーケティング、経営対応事業
3. ワークライフバランス（女性・高齢者）、若年労働者、雇用・労務対策事業
4. CSR推進事業（BCP・環境対策を重点に）

### <委員会体制・青年部、自主研究会、レインボウ>

- (1) 総務委員会（広報、アイデアコンテスト・フェスタ、文化的事業、組織）
- (2) 個人情報保護委員会
- (3) 公益委員会（CSR、各種助成金事業）
- (4) 事業委員会（マーケティング、教育・技術）

他に、青年部「FACE」、自主研究会、女性の会レインボウの活発な活動を促進させる。

## 【個別事業】

会員企業による印刷を通じた社会への貢献はもとより、東京グラフィックスとしての公益目的に即した事業を以下のように進める。

### ① 認定個人情報保護団体の活動

〔所管：個人情報保護委員会〕

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受付、解決へ向けた窓口として担当副会長、個人情報保護委員会および事務局が経済産業省、東京都、一般財団法人日本情報経済社会推進協会と協議しながら解決にあたる。なお、プライバシーマーク指定審査機関はジャグラへ移行しているが、プライバシーマーク制度の普及のために、当会会員への審査業務活動は継続する。

### ② 環境保全・公害防止、資源リサイクル、節電事業等の推進

〔所管：公益委員会 CSR WG〕

環境保全・公害防止、資源リサイクル事業は、業界にとって重要で公益性の高い事業と考える。同時にグリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインの遵守を提案していく。環境保全では、産業廃棄物処理の適正化・減量化の促進と PRTR 法、改正大気汚染防止法に伴う VOC 排出削減の努力、東京都環境確保条例への対応・周知を急ぎ、化学物質管理方法書の作成、CO<sub>2</sub>削減へ向けた努力、産業廃棄物のマニフェスト報告業務の周知を図る。

節電については、3年間の経験を踏まえ、引き続き、省エネ、節電を奨励していく。

労働安全衛生の面では、印刷会社における胆管癌発生に伴い、有機溶剤の使用を含め労働安全衛生全体の見直しと周知、啓発を行う。

③ BCP、地域防災計画の策定 〔所管：公益委員会 BCP 対策特別委員会〕

業界としての首都直下型大震災の対応と防災・減災計画を構築する。特に、会員へは前期に作成した BCP 事前チェックリストの活用、従業員用の備蓄物資の常備を推奨していく。東京都の緊急時帰宅困難者対策条例への対応を図る。

東京グラフィックスが行った BCP 宣言の具体化（BCM）と首都における防災・リスクマップの製作並びに運用支援を通して地域諸団体への新たなサービスの展開とネットワーク構築を図る。地域防災強化事業の推進と地域行政等との協業による「防災隣組」活動、地域リーダーとして支部・地域活動の活性化を図る。具体的には港・中央・新宿区等自治体との協業による支援事業の強化を図る。加えて、東日本大震災への復興支援、福島原発事故被災者への支援も継続する。

④ 雇用の安定、就業への協力（ワークライフバランス、新しい採用方法の研究）

〔所管：公益委員会（WG は年度後半から発足予定）〕

東京都立職業能力開発センターからの求職、その他デザイン学校との連携を強化し、関係機関と協力し、若年層の雇用促進・安定に努める活動を行う。キャリア形成促進助成金制度以外にも、新規学卒者や未経験労働者の雇用促進に力を注ぎ、会員企業へ女性労働者活用のための職場開発 65 歳継続雇用を研究し、高齢労働者の活用、身体障害者、短時間勤務労働者の雇用安定・定着を支援する。さらに「ワークライフバランス」は、従業員の就労と生活を両立させる上で重要であることから、啓発に努める。

会員企業が新規採用を行うための手法の検討を行う、この事業は 10 月から東京都の「課題解決型雇用環境整備事業」（予定）によって推進する。

⑤ 教育・技術セミナー等の開催 〔所管：事業委員会、公益委員会〕

会員企業および関連企業、一般向けに、各委員会と連携を図り、印刷関連技術および最新技術動向に即した『3Dプリンタの活用』『クラウドコンピューティング』関連のセミナーを開催、さらにオフセット印刷周辺技術とのコラボレーション企画、また東京グラフィックスとジャグラが協働での研修会の開催、ジャグラ BB の利活用を予定する。

前期より、東京都中小企業団体中央会の「技能・技術の継承助成金」によって作成した『印刷読本』を活用し、印刷概論の連続講座によって若手従業員の研修を実施する。

⑥ 都民のための印刷相談業務 〔所管：総務委員会〕

都民への印刷の普及では、都民への印刷技術の公開および情報発信については東京グラフィックスのホームページを充実させ、より広く公開する。同時に事務局にて、各種印刷や自費出版等に関連する相談業務にあたる。

また各行政区レベルの産業展における“印刷”の啓発活動への協力と同時に、はじめ、当会が関わる各種印刷関連展示会にて業界自らが情報発信を行うと同時に、一般都民へ印刷への理解を促進させ、相談に応じる。

⑦ 「第3回 東京グラフィックスフェスタ」および「第1回 ビジネスアイデアコンテスト」の実施

〔所管：総務委員会・別途プロジェクトチームを編成〕

前年度 FACE が中心となって「ビジネスアイデアコンテスト」を開催したが、今期は応募対象を都民に広げ、印刷に関連した企画・開発する新しいビジネスモデルやアイデアを募集する。コンテストの表彰は東京グラフィックスの新春賀詞交歓会の場で行う。なお前回の成果は、東京都産業交流展等に出展し、発表する。

東京グラフィックスフェスタについては、東京都産業交流展をはじめ地域産業展（中央区、文京区等の産業展）などで東京グラフィックスの活動紹介を中心に行う。

⑧ 経営・マーケティング強化事業

〔所管：事業委員会 マーケティングWG〕

会員企業の経営力強化と広範囲な新規需要、新規商材の開発研究を行い、業界全体のマーケティング力を高める活動を行う。

⑨ キャリア形成促進助成金事業「OJT付き訓練」への協力

〔所管：事業委員会 教育WG〕

都民を中心とした高校、短大、専門学校、大学等の学生および職を求める若年労働者に対して、会員企業での就業へ向け、日本プリンティングアカデミー（JPA）等教育機関との連携を図り、キャリア形成促進助成金の「OJT付き訓練」（旧・ジョブ・カード制度 実践型人材養成システム）への協力を行う。なお、訓練カリキュラム（off-JT, OJT）の内容は当会が策定したものに準拠されるが、今後の印刷関連業種における新人教育への活用を促す。

⑩ 組織の強化

〔所管：総務委員会〕

会員減少が続いているが、魅力ある東京グラフィックスを目指し、組織の拡充と強い組織作りを検討する。地域（支部）活動を活発化させていく。

⑪ 広報活動

〔所管：総務委員会〕

会員内外への情報発信に努める。東京グラフィックスの各種活動の紹介をはじめ、経営・技術面の情報を機関誌「月刊 東京グラフィックス」の編集（発行は共済会）、メールによるニュースの配信、ホームページの充実を図る。